



ご利用にあたって

- 「安全情報」は医療・福祉関係の方に向けて発信したものです。一般の方に向けた内容ではございませんのでご注意ください。
- 内容は、いずれも発行日時点のものです。常に最新の情報をご確認ください。



安全情報 N0.6

2003.12.19

全日本民医連医療安全委員会

心電図モニター装着の際の注意点

最近、看護師詰め所で心電図モニターをしており、アラームは鳴っていたが看護師が他の患者の処置中で、発見が遅れモニター装着患者が呼吸停止で発見されるという事故が報告されました。

心電図モニターをしている患者について以下の点について検討して下さい。

モニター装着中はアラームの作動する範囲を適切に設定すること。不適切に設定すると、頻繁にアラームが鳴り重大性の認識が薄れ、注意が向かない。

アラームの音量を小さくしないこと。アラーム音の聞こえる範囲はどの位の範囲なのかを日頃から確認しておくこと。

アラームを放置せず、アラームの内容を確認して患者の状態を確認すること。

特にモニターとベッドが同一室内にあるICUやCCUなど以外では、詰め所に設置してあるモニターとモニターしている患者を頻回にチェックすること。

最新式のモニターは信号をナースコールに送ったり、院内PHSを採用している事業所では信号をPHS携帯へ送ることも可能ですので、モニターの更新の際は導入を検討して下さい。